

確 約 書

年 月 日

服部緑地指定管理グループ
服部緑地管理事務所長 様

団体名 _____

氏 名 _____ 印

住 所 _____

電 話 () _____

当団体は、服部緑地運動施設の大会使用申請にあたり、下記大会に係る国又は地方公共団体の後援名義の承認が下り次第、速やかに後援名義承認書等の写しの提出及び原本の提示を行うことを確約いたします。

なお、使用日の10日前までに後援名義承認書等の提出を行わなかった場合は、

- ・大会使用による優先予約の前提条件※を達成できていないため、大会使用が不許可もしくは許可取り消しとなること（※「府営公園運動施設の使用許可に関する方針」2. アによる）
 - ・翌年度以降の優先予約の際には、後援名義を前提とした取り扱いがなされないこと
- に対して異議申し立てを致しません。

— 記 —

使用希望日	大会名	後援名義申請先
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

府営公園運動施設の使用許可に関する方針

～抜粋～

昭和57年 4月 1日施行
平成18年12月25日改正施行

2 使用許可の種類
使用形態から使用区分を次のとおりとする。

ア 「大会使用」

各種団体が実施するスポーツ競技大会に使用する場で、次のいずれかに該当するもの。大会使用日程の決定にあたっては、使用希望団体相互の協議の場を設け、その協議の結果をふまえ調整する。調整が困難な場合の優先順位は以下のとおりとする。

- ① 国または地方公共団体が主催するもの
- ② 体育振興、社会福祉等公益的な目的のため活動する団体（非営利）が国または地方公共団体の後援を得て実施するもの
- ③ 広域的規模のもの

イ 「一般使用」

ア以外のもの